

にこにこ通信

Vol. 03

特定非営利活動法人 カシオペア権利擁護支援センター

〒028-6103 二戸市石切所字川原46-1

(二戸地域にこにこ支援センター内)

Tel: 0195-43-3042 / Fax: 0195-43-3043

Mail: cassiopeia.kenri@aioros.ocn.ne.jp

2018年12月号



☆特集☆

市民後見人が活躍中！！

市民後見人をご存知ですか？

成年後見制度を利用し、本人の財産管理をしたり、本人の代わりに契約を行ってくれる方を成年後見人（保佐人・補助人）といいます。成年後見人には本人の親族が就く場合や、第三者の方が就く場合があります。第三者の中でも、専門職後見人（弁護士・司法書士・社会福祉士その他の専門職に就く者）や一般市民の中で成年後見人の養成講座を受けた方（＝市民後見人）が活躍しています。

カシオペア権利擁護支援センターでは、平成26年度に一戸町からの委託を受け、市民後見人の養成講座を開催しました。26名が修了し市民後見人候補者として名簿登録をしています。

《平成26年度一戸町成年後見人養成事業》

(カリキュラム) 全課程9回のうち

基礎講座：30時間 実務講座：20時間

その他：盛岡家庭裁判所の見学

(修了者) 26名 (内訳：二戸市11名 一戸町10名
軽米町2名 九戸村3名)



平成26年度 二戸地域成年後見人養成講座

☆市民後見人第1号の誕生☆

平成26年度に養成してから、1人目の市民後見人が平成28年1月に誕生しました！

盛岡家庭裁判所管内においても、**県第1号の市民後見人**となりました！！

第1号 受任開始 平成28年1月
《社会福祉士との複数後見》

県内で初めてのことで、家庭裁判所としても選任に対して慎重な審査が必要となり、4ヵ月後に審判が下りました。審判が下りるまで候補者は不安な時を過ごしていました。(本人談)

市民後見人の役割

- ・高額の財産ではなく日常の金銭管理、定期的な見守りやケアチェック（複雑な問題がなく落ち着いたケースについて）
- ・地域社会の中で本人に寄り添った支援ができる

どうして市民後見人が必要なの？

親族と疎遠、身寄りのない方の後見人が不足している現状から、**後見人等の受け皿確保**が必要となっています。二戸地域では・・・専門職資源が不足している地域性を踏まえ、同じ地域で生活している一般市民の方の身近な支援が必要となっています。

市民後見人の実績

平成30年11月末現在 二戸地域では**6名**の市民後見人が活躍しています

	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号
市民後見人	二戸市/男性	二戸市/女性	一戸町/男性	二戸市/女性	一戸町/男性	一戸町/女性
受任年月	H28.1月	H28.4月	H28.5月	H28	H30.4月	H30.8月
受任形態	複数後見 (社会福祉士)	複数後見 (社会福祉士)	単独受任 弁護士より交代	親族後見	複数後見 (カシオペア権利擁護支援センター)	複数後見 (社会福祉士)
対象者	高齢者	知的障がい者	知的障がい者	高齢者	高齢者	高齢者



市民後見人へのフォローアップ研修会の開催

カシオペア権利擁護支援センターでは、**市民後見人の質の向上や受任意識の向上を目的**として、平成26年度の市民後見人養成講座を修了した26名に対し、平成27年度～平成30年度までフォローアップ研修会を**年4回開催**しています。（実施主体：一戸町）

【平成30年度 市民後見人フォローアップ研修内容】

研修日程		研修内容	講師等
第1回	7/24(火)	・日常生活自立支援事業の理解 ・市民後見人活動報告	・二戸市社会福祉協議会 ・市民後見人
第2回	10/4(木)	久慈地域市民後見人養成講座修了者との合同研修会 ・久慈地域と二戸地域の権利擁護推進の取り組みについて ・活動報告(市民後見人・法人後見) ・グループワーク(後見人活動を通じて感じたこと・受任に向けての不安など)	・久慈地域成年後見センター ・市民後見人 ・カシオペア権利擁護支援センター
第3回	12/5(水)	・市民後見人活動報告 ・カシオペア権利擁護支援センターの中核機関機能について情報提供 ・グループワーク(市民後見人活動をする上で必要な支援内容について)	・市民後見人 ・カシオペア権利擁護支援センター
第4回	H31.2/20 (水) (予定)	二戸地区権利擁護市民セミナーへの参加 ・【講演】終活と任意後見による意思決定支援について ・【演劇】任意後見制度の利用について	・石輪FP事務所 代表(ファイナンシャルプランナー)石輪成人 氏 ・劇団「友蔵と仲間たち」



第2回フォローアップ研修(久慈市での開催)の様子

他地域の市民後見人との交流

平成28年度からは、他地域の市民後見人や各団体と合同研修を行い、活動報告を受けて参考にしたり、やりがいや不安など情報交換を行うことが出来ました。

- H28年度：八戸市市民後見人
／八戸市成年後見センター
- H29年度：弘前市市民後見人
／弘前市成年後見センター
- H30年度：久慈市市民後見人養成修了者
／久慈地域成年後見センター

第3回フォローアップ研修の様子



グループワークの様子



平成30年度の新しい取り組み〈実践市民後見人交流会〉

今年度は市民後見人受任者が6名となったことを受け、**実践者による活動報告や意見交換の場**として、新たに「**実践市民後見人交流会**」を開催しました。第1回目は平成30年8月1日に実践している3名の市民後見人が集まり、それぞれの活動を報告し共有を行いました。また、普段の中で疑問や不安に感じていることの解決に向けて行うことができたと感じています。参加者も同様に感じた様子でした。今後も定期的に関係し、**実践市民後見人の活動支援の一環を担っていく**ことの重要性を実感する機会となりました。次回は3月頃開催予定です。



賛助会員を募集しています！

カシオペア権利擁護支援センターの活動を支えていただく賛助会員を広く募集しています。

・賛助会員（一口）

- 個人会員 3,000円
- 団体会員 10,000円



カシオペア権利擁護支援センターまでお問い合わせください。



まとめ・あとがき

平成30年7月の第2号通信に続く今年度2回目の「にこにこ通信」の発行となります。今回は「市民後見人」の活動について特集をしました。市民後見人は被後見人等を同じ地域住民の視点に立った後見活動を実践できることが特徴です。当センターでは、市民後見人が安心して活動し続けることができるように「支える」活動を展開していきます。市民後見人の仲間が増えることを楽しみにしています。

所長 小野寺幸司